

デューカスコピー・ジャパン株式会社 取引説明書

新旧対照表

デューカスコピー・ジャパン株式会社

2019年4月1日

取引説明書

変更後	変更前
<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引 JForex 及び MT4 共通)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 当社は、本取引によってお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、当社所定のロスカットルールに従って、お客様に事前に通知することなく、強制的にロスカット取引を実行致しますが、ロスカット取引はお客様が保有するポジションを成行で反対売買することにより決済するため、為替相場の急変や取引時間外における相場変動等によって、ロスカット注文の全部又は一部がロスカット水準で約定できないことがあります。その場合、損失の額がロスカット水準又は預託した証拠金の額を上回ることがあり、必ずしも損失の額が限定されるものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当社所定の方法によりご入金頂く必要があります。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 本取引では、<u>JForex 口座の場合、ロールオーバーにより、未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、取引対象である通貨の金利相場等に基づき、前営業日の清算価格に当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。</u><u>MT4 口座の場合、ロールオーバーにより、未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、取引対象である通貨の金利相場等に基づき、当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、前営業日の清算価格でポジシ</u></p>	<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 当社は、本取引によってお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、当社所定のロスカットルールに従って、お客様に事前に通知することなく、強制的にロスカット取引を実行致しますが、ロスカット取引はお客様が保有するすべてのポジションを成行で反対売買することにより決済するため、為替相場の急変や取引時間外における相場変動等によって、ロスカット注文の全部又は一部がロスカット水準で約定できないことがあります。その場合、損失の額がロスカット水準又は預託した証拠金の額を上回ることがあり、必ずしも損失の額が限定されるものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当社所定の方法によりご入金頂く必要があります。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 本取引では、ロールオーバーにより、未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、取引対象である通貨の金利相場等に基づき、前営業日の清算価格に当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。したがって、為替相場だけではなく金利相場の変動によっても、お客様に損失が生じ、本取引は証拠金を大きく上回る総取引金額を設定することが可能であるため、場合によっては当該損失がお客様が預託した証拠金の額を上回る可能性もあります。スワップポイントは、通貨の組み合わせ</p>

ョンが建て直されます。したがって、為替相場だけではなく金利相場の変動によっても、お客様に損失が生じ、本取引は証拠金を大きく上回る総取引金額を設定することが可能であるため、場合によっては当該損失がお客様が預託した証拠金の額を上回る可能性もあります。スワップポイントは、通貨の組み合わせ及び売買の別毎に異なります。当該通貨の金利等の変動により受取りから支払いに転じることもあります。また、スワップポイントは当社によって事前に通知することなく変更される場合があります。

(7) (略)

(8) 取引手数料は、JForex 口座の場合、取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円となり、取引の都度、取引口座から徴収されます。MT4 口座の場合、取引金額 100 万円当たり片道最大 35 円となり、新規建玉時に、往復分の取引手数料が取引口座から徴収されます。この取引手数料は変更される場合があります。口座管理手数料及び証拠金の出金手数料についてはいずれの口座においても無料となりますが、入金にかかる手数料はクイック入金をご利用される場合を除き、お客様負担となります。

(9) JForex 口座において、店頭外国為替証拠金取引により生じる売買損益が円貨建て以外の場合には、当該取引の営業日中は実勢為替相場により評価されますが、当該営業日終了時点で円貨額を確定し口座に記帳する際に、営業日終了時点の為替相場に基づき当社が独自に定める為替レートを使用して換算することから、取引から当該円貨額の確定・記帳までの間における為替相場の変動等により当該売買損益の円貨額が変動します。

(10) (略)

(11) (略)

(12) (略)

(13) 法人のお客様の取引口座では、原則として、金融先物取引業協会が算出した通貨ペア毎の為替リスク想定比率に基づき、最大レバレッジ（証拠金率）が設定されます。JForex 口座においては、毎週、日本時間土曜

及び売買の別毎に異なります。当該通貨の金利等の変動により受取りから支払いに転じることもあります。また、スワップポイントは当社によって事前に通知することなく変更される場合があります。

(7) (略)

(8) 取引手数料は、取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円となり、取引の都度、取引口座から徴収されます。この取引手数料は変更される場合があります。口座管理手数料及び証拠金の出金手数料についてはいずれの口座においても無料となりますが、入金にかかる手数料はクイック入金をご利用される場合を除き、お客様負担となります。

(9) 店頭外国為替証拠金取引により生じる売買損益が円貨建て以外の場合には、当該取引の営業日中は実勢為替相場により評価されますが、当該営業日終了時点で円貨額を確定し口座に記帳する際に、営業日終了時点の為替相場に基づき当社が独自に定める為替レートを使用して換算することから、取引から当該円貨額の確定・記帳までの間における為替相場の変動等により当該売買損益の円貨額が変動します。

(10) (略)

(11) (略)

(12) (略)

(13) 法人のお客様の取引口座では、原則として、金融先物取引業協会が算出した通貨ペア毎の為替リスク想定比率に基づき、最大レバレッジ（証拠金率）が設定されますが、毎週、日本時間土曜日午前 3 時からマーケットク

日午前 3 時からマーケットクローズまで（米国夏時間採用時の場合は日本時間土曜日午前 6 時まで、米国冬時間採用時は日本時間土曜日午前 7 時まで）の時間帯においては、最大レバレッジが 30 倍（証拠金率約 3.33%）（以下、「週末レバレッジ」という。）に設定され、ポジションを保有するために必要な使用証拠金が増え、ロスカット（マージンカット）が発動しやすくなりますのでポジション管理には十分ご注意ください。また、クリスマスや元日等の外国為替市場の休日前後の当社所定の時間帯においても最大レバレッジが 30 倍に設定されます。なお、為替リスク想定比率に基づく証拠金率が 3.33%以上の通貨ペアは、週末レバレッジの適用期間であっても、為替リスク想定比率に基づいた証拠金率が適用されます。

(14) (略)

【1】リスクについて

2. 金利変動リスク

本取引は、当日の取引時間終了時（米国ニューヨーク時間 17 時）に未決済ポジションを保有している場合には、ロールオーバーにより想定受渡日を自動的に 1 営業日繰り延べいたします。JForex 口座の場合、ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、前営業日の清算価格にスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。MT4 口座の場合、ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、スワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、前営業日の清算価格でポジションが建て直されます。スワップポイント相当額による調整は、一般的に、お客様が高金利通貨を買った場合にはスワップポイント相当額がお客様に付与され、お客様が高金利通貨を売った場合にはスワップポイント相当額をお客様が支払う形で行われますが、同一通貨ペアにおいても、通常、当社が提示するお客様が受け取るスワップポイント相当額はお客様が支払うスワップポイント

ローズまで（米国夏時間採用時の場合は日本時間土曜日午前 6 時まで、米国冬時間採用時は日本時間土曜日午前 7 時まで）の時間帯においては、最大レバレッジが 30 倍（証拠金率約 3.33%）（以下、「週末レバレッジ」という。）に設定され、ポジションを保有するために必要な使用証拠金が増え、ロスカット（マージンカット）が発動しやすくなりますのでポジション管理には十分ご注意ください。また、クリスマスや元日等の外国為替市場の休日前後の当社所定の時間帯においても最大レバレッジが 30 倍に設定されます。なお、為替リスク想定比率に基づく証拠金率が 3.33%以上の通貨ペアは、週末レバレッジの適用期間であっても、為替リスク想定比率に基づいた証拠金率が適用されます。

(14) (略)

【1】リスクについて

2. 金利変動リスク

本取引は、当日の取引時間終了時（米国ニューヨーク時間 17 時）に未決済ポジションを保有している場合には、ロールオーバーにより想定受渡日を自動的に 1 営業日繰り延べいたします。ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、前営業日の清算価格にスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。スワップポイント相当額による調整は、一般的に、お客様が高金利通貨を買った場合にはスワップポイント相当額がお客様に付与され、お客様が高金利通貨を売った場合にはスワップポイント相当額をお客様が支払う形で行われますが、同一通貨ペアにおいても、通常、当社が提示するお客様が受け取るスワップポイント相当額はお客様が支払うスワップポイント相当額よりも低く、場合によっては、売り買い共にお客様にとってスワップポイント相当額の支払いとなることもあります。また、スワップポイント相当額は、様々な金融情勢により日々変化する為、当初の受取額（支払

相当額よりも低く、場合によっては、売り買い共にお客様にとってスワップポイント相当額の支払いとなることもあります。また、スワップポイント相当額は、様々な金融情勢により日々変化する為、当初の受取額（支払額）が減少（増加）することがあるばかりでなく、受払いが逆転し、当初受け取っていたスワップポイント相当額が支払いに、当初支払っていたスワップポイント相当額が受取に転じる場合もあります。

7. 損失を限定させるための注文に関するリスク

損失を限定させることを意図した特定の注文方法（例えば逆指値による損切注文）は、通常の市場環境ではお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、状況によっては有効に機能しないことがあります。例えば、外国為替レートが一方向に急激に変動した場合、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）があり、お客様の意図しない、想定を超えた損失をお客様が被ることがあります。

JForex 口座では、お客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、証拠金使用率が 100%以上になった時点（純資産が使用証拠金以下になった時点）で、直ちに、お客様が保有するすべてのポジションを、成行にて強制的に決済致します。また、MT4 口座では、証拠金維持率が 100%以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。しかしながら、当該ルール（「ロスカットルール」といいます。）に基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって預託した証拠金を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。

額）が減少（増加）することがあるばかりでなく、受払いが逆転し、当初受け取っていたスワップポイント相当額が支払いに、当初支払っていたスワップポイント相当額が受取に転じる場合もあります。

7. 損失を限定させるための注文に関するリスク

損失を限定させることを意図した特定の注文方法（例えば逆指値による損切注文）は、通常の市場環境ではお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、状況によっては有効に機能しないことがあります。例えば、外国為替レートが一方向に急激に変動した場合、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）があり、お客様の意図しない、想定を超えた損失をお客様が被ることがあります。

また、当社の提供する本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、証拠金使用率が 100%以上になった時点（純資産が使用証拠金以下になった時点）で、直ちに、お客様が保有するすべてのポジションを、成行にて強制的に決済致します。しかしながら、当該ルール（「ロスカットルール」といいます。）に基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって預託した証拠金を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。

【2】取引の方法

3. 取引対象について

本取引では、以下の米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・日本円等主要各国通貨の組み合わせ等により取引ができ、JForex口座では計48種類の通貨ペア、MT4口座では計38種類の通貨ペアを提供します。取扱通貨ペア等につきましては事前の通告なく変更される場合があります。

【JForex】

取扱通貨： 豪ドル (AUD)、加ドル (CAD)、スイスフラン (CHF)、オフショア人民元 (CNH)、ユーロ (EUR)、デンマーク・クローネ (DKK)、英ポンド (GBP)、香港ドル (HKD)、日本円 (JPY)、メキシコ・ペソ (MXN)、ノルウェー・クローネ (NOK)、ニュージーランド・ドル (NZD)、スウェーデン・クローナ (SEK)、シンガポール・ドル (SGD)、トルコリラ (TRY)、米ドル (USD)、南アフリカランド (ZAR)

取扱通貨ペア

対円通貨ペア： AUD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、HKD/JPY、NZD/JPY、SGD/JPY、TRY/JPY、USD/JPY、ZAR/JPY

その他通貨ペア： AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、AUD/SGD、AUD/USD、CAD/CHF、CAD/HKD、CHF/SGD、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/DKK、EUR/GBP、EUR/HKD、EUR/NOK、EUR/NZD、EUR/SEK、EUR/SGD、EUR/USD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、GBP/USD、NZD/CAD、NZD/CHF、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、USD/CNH、USD/DKK、USD/HKD、USD/MXN、USD/NOK、USD/SEK、USD/SGD、USD/ZAR

【2】取引の方法

3. 取引対象について

本取引では、以下の米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・円等主要各国通貨の組み合わせ等により取引ができ、計48種類の通貨ペアを提供します。取扱通貨ペア等につきましては事前の通告なく変更される場合があります。

取扱通貨： 豪ドル (AUD)、加ドル (CAD)、スイスフラン (CHF)、オフショア人民元 (CNH)、ユーロ (EUR)、デンマーク・クローネ (DKK)、英ポンド (GBP)、香港ドル (HKD)、日本円 (JPY)、メキシコ・ペソ (MXN)、ノルウェー・クローネ (NOK)、ニュージーランド・ドル (NZD)、スウェーデン・クローナ (SEK)、シンガポール・ドル (SGD)、トルコリラ (TRY)、米ドル (USD)、南アフリカランド (ZAR)

取扱通貨ペア

対円通貨ペア： AUD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、HKD/JPY、NZD/JPY、SGD/JPY、TRY/JPY、USD/JPY、ZAR/JPY

その他通貨ペア： AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、AUD/SGD、AUD/USD、CAD/CHF、CAD/HKD、CHF/SGD、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/DKK、EUR/GBP、EUR/HKD、EUR/NOK、EUR/NZD、EUR/SEK、EUR/SGD、EUR/USD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、GBP/USD、NZD/CAD、NZD/CHF、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、USD/CNH、USD/DKK、USD/HKD、USD/MXN、USD/NOK、USD/SEK、USD/SGD、USD/ZAR

【MT4】

取扱通貨： 豪ドル (AUD)、加ドル (CAD)、スイスフラン (CHF)、ユーロ (EUR)、英ポンド (GBP)、日本円 (JPY)、ノルウェー・クローネ (NOK)、ニュージーランド・ドル (NZD)、スウェーデン・クローナ (SEK)、シンガポール・ドル (SGD)、米ドル (USD)、南アフリカランド (ZAR)

取扱通貨ペア

対円通貨ペア： AUD/JPY、CAD/JPY、CHF/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、NZD/JPY、SGD/JPY、USD/JPY

その他通貨ペア： AUD/CAD、AUD/CHF、AUD/NZD、AUD/SGD、AUD/USD、CAD/CHF、CHF/SGD、EUR/AUD、EUR/CAD、EUR/CHF、EUR/GBP、EUR/NOK、EUR/NZD、EUR/SEK、EUR/SGD、EUR/USD、GBP/AUD、GBP/CAD、GBP/CHF、GBP/NZD、GBP/USD、NZD/CAD、NZD/CHF、NZD/USD、USD/CAD、USD/CHF、USD/NOK、USD/SEK、USD/SGD、USD/ZAR

5. 変動最小単位（呼び値）

呼び値の最小単位は各通貨ペアに共通で 0.1 ピップ (pip) であり、「対円通貨ペア」は小数点第 3 位、「その他の通貨ペア」は小数点第 5 位で取引レートが変動いたします。ただし、HKD/JPY は小数点第 5 位で取引レートが変動いたします。

なお、部分約定により約定価格が加重平均される場合、また、JForex 口座におけるロールオーバーの際に、前営業日の清算価格にスワップポイント相当額の付与もしくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直される場合においては、0.1 ピップ (pip) 以下の価格が表示されます。

6. ポジション制限

5. 変動最小単位（呼び値）

呼び値の最小単位は各通貨ペアに共通で 0.1 ピップ (pip) であり、「対円通貨ペア」は小数点第 3 位、「その他の通貨ペア」は小数点第 5 位で取引レートが変動いたします。ただし、HKD/JPY は小数点第 5 位で取引レートが変動いたします。

なお、ロールオーバーの際には、前営業日の清算価格にスワップポイント相当額の付与もしくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されますので、0.1 ピップ (pip) 以下の価格が表示される場合があります。

6. ポジション制限

ライブ口座でのお客様が保有可能なポジションの上限は、待機注文も含め、JForex 口座では 200 ポジション、MT4 口座では 1,000 ポジションです。

7. 最大エクスポージャー

個人口座及び法人口座のお客様が 1 取引口座あたり保有可能な取引数量は、JForex 口座では各通貨ペアにおいて最大 25,000,000 通貨、MT4 口座では各通貨ペアにおいて最大 3,000,000 通貨です。

8. スプレッド及び提示価格

通貨ペア毎にビッド（当社の買値）及びアスク（当社の売値）の両方の価格が同時に提示されることにより、お客様はビッドに対して売り付けるか、又はアスクに対して買い付けることができます。当社が本取引において提示するビッド及びアスク（以下「当社提示価格」といいます。）は、通常、当社のカバー取引先が提供するビッド及びアスクに基づき決定されます。また、カバー取引先は、同社が管理・運営する電子取引ネットワーク上の板情報に表示される価格を参考に同社のビッド及びアスクを決定し、当社に提供します。ビッドとアスクの価格差をスプレッドと呼び、このスプレッド分だけ当社のビッドはアスクよりも低くなっています。当社は変動スプレッドを採用しており、スプレッドは常に変動します。なお、スプレッドは為替相場の値動きが激しい場合や流動性が低下した場合等には、事前の通告なしに予期せぬ幅で広がる場合があります。

JForex 口座においては、当社提示価格及び取引可能数量を取引画面の新規注文画面でご確認頂けます。また、当該取引画面においては、板情報画面を選択することにより、カバー取引先が管理・運営する電子取引ネットワーク上の他の参加者のビッド及びアスク並びに取引可能数量をそれぞれ最良価格（ベストレート）から順に表示した情報（いわゆる「板情報」）を閲覧することもできます。お客様が特殊な指値注文である BID 注文又は OFFER 注文を行った場合、カバー取引先によって当該電子取引ネットワーク上にお客様の注文と同内容の注文が発注されることにより、お客様の注

ライブ口座でのお客様が保有可能なポジションの上限は、200 ポジション（待機注文も含みます）です。

7. 最大エクスポージャー

個人口座及び法人口座のお客様が 1 取引口座あたり保有可能な取引数量は、各通貨ペアにおいて最大 25,000,000 通貨です。

8. スプレッド及び提示価格

通貨ペア毎にビッド（当社の買値）及びアスク（当社の売値）の両方の価格が同時に提示されることにより、お客様はビッドに対して売り付けるか、又はアスクに対して買い付けることができます。当社が本取引において提示するビッド及びアスク（以下「当社提示価格」といいます。）は、通常、当社のカバー取引先が提供するビッド及びアスクに基づき決定されます。また、カバー取引先は、同社が管理・運営する電子取引ネットワーク上の板情報に表示される価格を参考に同社のビッド及びアスクを決定し、当社に提供します。ビッドとアスクの価格差をスプレッドと呼び、このスプレッド分だけ当社のビッドはアスクよりも低くなっています。当社は変動スプレッドを採用しており、スプレッドは常に変動します。なお、スプレッドは為替相場の値動きが激しい場合や流動性が低下した場合等には、事前の通告なしに予期せぬ幅で広がる場合があります。

当社提示価格及び取引可能数量は取引画面の新規注文画面でご確認頂けます。また、当該取引画面においては、板情報画面を選択することにより、カバー取引先が管理・運営する電子取引ネットワーク上の他の参加者のビッド及びアスク並びに取引可能数量をそれぞれ最良価格（ベストレート）から順に表示した情報（いわゆる「板情報」）を閲覧することもできます。お客様が特殊な指値注文である BID 注文又は OFFER 注文を行った場合、カバー取引先によって当該電子取引ネットワーク上にお客様の注文と同内容の注文が発注されることにより、お客様の注文が当該電子取引ネットワーク上の板情

文が当該電子取引ネットワーク上の板情報に間接的に反映されます。なお、BID 注文又は OFFER 注文は、お客様の注文が直接当該電子取引ネットワーク上に発注されるものではなく、あくまでもお客様の注文は当社を相手方とするものであることにつきご留意下さい。

取引可能数量に制限があるため、お客様が指定する注文数量によっては、お客様のすべての注文を最良価格で約定できるとは限りません。この場合、成行注文については、最良価格に次ぐ価格で順次処理されますので(ただし、お客様が注文時にあらかじめスリッページ許容幅を設定されている場合はその範囲内)、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格が異なる場合があります。

【3】手数料について

1. 取引手数料

取引手数料は、JForex 口座の場合、取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円であり、取引の都度、取引口座から徴収されます。MT4 口座の場合、取引金額 100 万円当たり片道最大 35 円となり、新規建玉時に、往復分の取引手数料が取引口座から徴収されます。ただし、取引手数料をお客様の取引金額、預り金総額、純資産額に応じてディスカウントする手数料方式を採用しており、下記の(1)～(3)の手数料表に基づき、お客様にとって最も有利な取引手数料が適用されます。

(1) 取引金額

お客様が過去 30 日間(土日祝日を含む。ニューヨーク・クローズ基準)に取引された取引金額合計に応じて翌日(ニューヨーク・クローズ基準)の取引手数料が次のとおり変更されます。

取引金額	取引手数料(取引金額 100 万円当たり片道)	
	JForex	MT4
5 億円未満	25 円	35 円

報に間接的に反映されます。なお、BID 注文又は OFFER 注文は、お客様の注文が直接当該電子取引ネットワーク上に発注されるものではなく、あくまでもお客様の注文は当社を相手方とするものであることにつきご留意下さい。取引可能数量に制限があるため、お客様が指定する注文数量によっては、お客様のすべての注文を最良価格で約定できるとは限りません。この場合、成行注文については、最良価格に次ぐ価格で順次処理されますので(ただし、お客様が注文時にあらかじめスリッページ許容幅を設定されている場合はその範囲内)、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格が異なる場合があります。

【3】手数料について

1. 取引手数料

取引手数料は取引金額 100 万円当たり片道最大 25 円であり、取引の都度、取引口座から徴収されます。ただし、取引手数料をお客様の取引金額、預り金総額、純資産額に応じてディスカウントする手数料方式を採用しており、下記の(1)～(3)の手数料表に基づき、お客様にとって最も有利な取引手数料が適用されます。

(1) 取引金額

お客様が過去 30 日間(土日祝日を含む。ニューヨーク・クローズ基準)に取引された取引金額合計に応じて翌日(ニューヨーク・クローズ基準)の取引手数料が次のとおり変更されます。

取引金額	取引手数料(取引金額 100 万円当たり片道)
5 億円未満	25 円

5 億円以上	24 円	<u>34 円</u>
10 億円以上	23 円	<u>33 円</u>
25 億円以上	22 円	<u>32 円</u>
50 億円以上	18 円	<u>28 円</u>
250 億円以上	16 円	<u>26 円</u>
500 億円以上	15 円	<u>25 円</u>
1,000 億円以上	14 円	<u>24 円</u>
2,000 億円以上	12 円	<u>22 円</u>
4,000 億円以上	10 円	<u>20 円</u>

(2) 預り金総額

入金総額から出金総額を差し引いた金額に応じて即時に取引手数料が次のとおり変更されます。

預け金総額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）	
	<u>JForex</u>	<u>MT4</u>
50 万円未満	25 円	<u>35 円</u>
50 万円以上	24 円	<u>34 円</u>
100 万円以上	23 円	<u>33 円</u>
250 万円以上	22 円	<u>32 円</u>
500 万円以上	18 円	<u>28 円</u>
2,500 万円以上	16 円	<u>26 円</u>
5,000 万円以上	15 円	<u>25 円</u>
1 億円以上	14 円	<u>24 円</u>
5 億円以上	12 円	<u>22 円</u>
10 億円以上	10 円	<u>20 円</u>

(3) 純資産額

お客様の純資産額に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引

5 億円以上	24 円
10 億円以上	23 円
25 億円以上	22 円
50 億円以上	18 円
250 億円以上	16 円
500 億円以上	15 円
1,000 億円以上	14 円
2,000 億円以上	12 円
4,000 億円以上	10 円

(2) 預り金総額

入金総額から出金総額を差し引いた金額に応じて即時に取引手数料が次のとおり変更されます。

預け金総額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	25 円
50 万円以上	24 円
100 万円以上	23 円
250 万円以上	22 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

(3) 純資産額

お客様の純資産額に応じて翌日（ニューヨーク・クローズ基準）の取引

手数料が次のとおり変更されます。

純資産額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）	
	JForex	MT4
50 万円未満	25 円	<u>35 円</u>
50 万円以上	24 円	<u>34 円</u>
100 万円以上	23 円	<u>33 円</u>
250 万円以上	22 円	<u>32 円</u>
500 万円以上	18 円	<u>28 円</u>
2,500 万円以上	16 円	<u>26 円</u>
5,000 万円以上	15 円	<u>25 円</u>
1 億円以上	14 円	<u>24 円</u>
5 億円以上	12 円	<u>22 円</u>
10 億円以上	10 円	<u>20 円</u>

上記取引手数料については、変更を行う場合があります。取引手数料について変更を行う場合は、お客様へは別途通知いたします。

【4】証拠金について

1. JForex 口座

1. 証拠金の差し入れ

注文を実行するには、当社が定める必要証拠金の額以上の現金を、あらかじめ当社に差し入れて頂くことが必要です。差し入れられた現金は、すべて証拠金として扱われます。取引口座への証拠金の差し入れは円貨のみの受け付けになります。円貨以外の通貨及び現金以外の有価証券等は受け付けておりません。また、証拠金には利息がつきません。当社との本取引を開始されるにあたってあらかじめ当社に差し入れて頂く必要がある初回最低預託証拠金額は 10,000 円です。

手数料が次のとおり変更されます。

純資産額	取引手数料（取引金額 100 万円当たり片道）
50 万円未満	25 円
50 万円以上	24 円
100 万円以上	23 円
250 万円以上	22 円
500 万円以上	18 円
2,500 万円以上	16 円
5,000 万円以上	15 円
1 億円以上	14 円
5 億円以上	12 円
10 億円以上	10 円

上記取引手数料については、変更を行う場合があります。取引手数料について変更を行う場合は、お客様へは別途通知いたします。

【4】証拠金について

1. 証拠金の差し入れ

注文を実行するには、当社が定める必要証拠金の額以上の現金を、あらかじめ当社に差し入れて頂くことが必要です。差し入れられた現金は、すべて証拠金として扱われます。取引口座への証拠金の差し入れは円貨のみの受け付けになります。円貨以外の通貨及び現金以外の有価証券等は受け付けておりません。また、証拠金には利息がつきません。当社との本取引を開始されるにあたってあらかじめ当社に差し入れて頂く必要がある初回最低預託証拠金額は 10,000 円です。

4. 証拠金の種類

(2) 純資産

口座残高に未決済ポジションの当日分評価損益を加算減算した金額であり、以下の計算方法により算出されます。なお、純資産計算時における未決済ポジションの評価損益は、当社所定の清算価格に基づき算出されま
す。

純資産 = 口座残高 + 未決済ポジションの当日分評価損益

II. MT4 口座

1. 証拠金の差し入れ

注文を実行するには、当社が定める必要証拠金の額以上の現金を、あらかじめ当社に差し入れて頂くことが必要です。差し入れられた現金は、すべて証拠金として扱われます。取引口座への証拠金の差し入れは円貨のみの受け付けになります。円貨以外の通貨及び現金以外の有価証券等は受け付けておりません。また、証拠金には利息がつきません。当社との本取引を開始されるにあたってあらかじめ当社に差し入れて頂く必要がある初回最低預託証拠金額は 10,000 円です。

2. 証拠金率（レバレッジ）

(1) 個人のお客様

個人の取引口座の証拠金率（取引金額に対する必要証拠金の割合）は 4% で、預け入れた証拠金の最大 25 倍のレバレッジを効かせた取引が可能です。ただし、レバレッジの上限付近による取引は、お客様の想定に反する相場の変動により、即座に証拠金維持率が 100% 以下となり、ロスカット（マージンカット）が発動することとなりますので、ポジション管理には十分ご注意ください。

(2) 法人のお客様

法人の取引口座の証拠金率は通貨ペア毎に異なり、金融先物取引業協会が

4. 証拠金の種類

(2) 純資産

口座残高に未決済ポジションの評価損益を加算減算した金額であり、以下の計算方法により算出されます。

純資産 = 口座残高 + 未決済ポジションの評価損益

(新設)

算出した為替リスク想定比率に基づき、毎週見直しを行います。見直し後の証拠金率（レバレッジ）は、当社ウェブサイト若しくは電子メール、又はその両方によって通知いたしますのでご確認下さい。

※為替リスク想定比率とは、為替相場の変動により発生し得る危険に相当する額の元本の額に対する比率として金融庁長官が定める方法により算出した比率です。ヒストリカル・データ（過去に実際に発生した価格変動を表す数値）を使用して、通貨ペア毎に算出し、少なくとも毎週1回変更されます。

※原則として、毎週日本時間土曜日のマーケットクローズ後に見直し後の証拠金率が適用されます。

レバレッジの上限付近による取引は、お客様の想定に反する相場の変動により、即座に証拠金維持率が100%以下となり、ロスカット（マージンカット）が発動することとなりますので、ポジション管理には十分ご注意下さい。

3. 証拠金の種類

(1) 口座残高

お客様よりお預かりしている証拠金（決済損益反映済みの残高）です。

(2) 純資産

口座残高に未決済ポジションの当日分評価損益を加算減算した金額であり、以下の計算方法により算出されます。なお、純資産計算時における未決済ポジションの評価損益は、当社所定の清算価格に基づき算出されず。

純資産＝口座残高＋未決済ポジションの当日分評価損益

(3) 有効証拠金

取引システムの画面内に表示される口座残高（決済損益のみを含む証拠金残高）に、未決済ポジションの評価損益及び取引手数料を加算減算した金額であり、リアルタイムで算出されます。なお、有効証拠金計算時における未決済ポジションの評価損益は、実勢為替相場に基づき算出されます。

(4) 余剰証拠金

新規ポジションを保有するために使用可能な余剰金であり、以下の計算方法により算出されます。

余剰証拠金＝有効証拠金－使用証拠金

(5) 使用証拠金（必要証拠金）

ポジションを保有するために必要となる証拠金額を使用証拠金といい、「取引金額÷レバレッジ×換算レート（建玉時）」にて計算されます。

使用証拠金の計算例

■レバレッジ 25 倍の場合

例 1) USD/JPY 100,000 通貨単位を保有するために必要な使用証拠金

（建玉時の USD/JPY レートが 120.00 の時）：

使用証拠金＝100,000÷25×120.00＝480,000 円

例 2) EUR/USD 50,000 通貨単位を保有するために必要な使用証拠金

（建玉時の EUR/JPY レートが 130.00 の時）：

使用証拠金＝ 50,000÷25×130.00＝260,000 円

■レバレッジ 100 倍の場合

例 1) USD/JPY 100,000 通貨単位を保有するために必要な使用証拠金

（建玉時の USD/JPY レートが 120.00 の時）：

使用証拠金＝100,000÷100×120.00＝120,000 円

例 2) EUR/USD 50,000 通貨単位を保有するために必要な使用証拠金

（建玉時の EUR/JPY レートが 130.00 の時）：

使用証拠金=50,000÷100×130.00=65,000円

※換算レートは取引の第一通貨対 JPY のレートとなります。第一通貨とは通貨ペア表示の際に左側に表示されている通貨を指します。EUR/USD であれば EUR が第一通貨です。

※使用証拠金は約定する時点で発生します。

4. 証拠金維持率

証拠金維持率は取引システムの画面内に表示され、以下の計算方法により算出されます。

証拠金維持率 = (有効証拠金 ÷ 使用証拠金) × 100%

5. ロスカット (マージンカット)

本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。MT4 口座では、証拠金維持率が 100% 以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。

しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等 (土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等) によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から 2 営業日後の 15 時 (日本時間) までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。

6. 証拠金の返還

当社に預託されている証拠金の額が預託すべき金額を超えている場合、お客様は超過分の全部又は一部の返還を受けることができます。その際、余剰証拠金を上回らない範囲で引き出すことができます。

7. 証拠金の管理方法

当社は、お客様からお預かりした証拠金について、すべて株式会社 SMBC 信託銀行及び FX クリアリング信託株式会社に信託財産として預託し、当社の自己の資金とは区分して管理します。信託区分管理^{※4}の対象は、当社が破綻等した場合でも法的に保全されます。

※4：信託区分管理は当初にお預け頂いた証拠金の元本を保証するものではありません。

【5】 ロールオーバー

1. ロールオーバー処理

本取引は、当日の取引時間終了時（米国ニューヨーク時間 17 時）に未決済ポジションを保有している場合には、ロールオーバーにより想定受渡日を自動的に 1 営業日繰り延べいたします。JForex 口座の場合、ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、前営業日の清算価格に当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。MT4 口座の場合、ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、スワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、前営業日の清算価格でポジションが建て直されます。

スワップポイント相当額による調整は、一般的に、お客様が高金利通貨を買った場合にはスワップポイント相当額がお客様に付与され、お客様が高金利通貨を売った場合にはスワップポイント相当額をお客様が支払う形で行われますが、同一通貨ペアにおいても、通常、当社が提示するお客様

【5】 ロールオーバー

1. ロールオーバー処理

本取引は、当日の取引時間終了時（米国ニューヨーク時間 17 時）に未決済ポジションを保有している場合には、ロールオーバーにより想定受渡日を自動的に 1 営業日繰り延べいたします。ロールオーバーの際には未決済ポジションを毎営業日自動的に清算し、ロールオーバーの都度、前営業日の清算価格に当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われ、調整後の価格でポジションが建て直されます。

スワップポイント相当額による調整は、一般的に、お客様が高金利通貨を買った場合にはスワップポイント相当額がお客様に付与され、お客様が高金利通貨を売った場合にはスワップポイント相当額をお客様が支払う形で行われますが、同一通貨ペアにおいても、通常、当社が提示するお客様が受け取るスワップポイント相当額はお客様が支払うスワップポイント相当額よりも低く、場合によっては、売り買い共にお客様にとってスワップポイント相当額の支払いとなることもあります。また、スワップポイント相当額は、様々な金融情勢により日々変化する為、当初の受取額（支払

が受け取るスワップポイント相当額はお客様が支払うスワップポイント相当額よりも低く、場合によっては、売り買い共にお客様にとってスワップポイント相当額の支払いとなることもあります。また、スワップポイント相当額は、様々な金融情勢により日々変化する為、当初の受取額（支払額）が減少（増加）することがあるばかりでなく、受払いが逆転し、当初受け取っていたスワップポイント相当額が支払いに、当初支払っていたスワップポイント相当額が受取に転じる場合もあります。スワップポイントは当社によって事前に通知することなく変更される場合がありますので、日々のスワップポイントについては、当社ウェブサイトでご確認下さい。

2. ロールオーバー・ポリシー

JForex 口座では、お客様の取引口座の取引アクティビティ率によって、スワップポイント相当額の調整の際のレートが異なる3種類のロールオーバー・ポリシー（プレミアム、アドバンスト、レギュラー）を提供します。取引アクティビティ率は、土日を含む直近30日間（ニューヨーク・クローズ基準）においてのお客様のすべての取引口座の総取引量を、総取引量とオーバーナイト・ボリュームを合計したもので割ったものから算出されます。MT4 口座では、3種類のロールオーバー・ポリシーのうち、レギュラー・ポリシーが適用されます。

(略)

【6】差金決済に伴う金銭の授受について

2. 差金決済について

対円以外の通貨ペアの取引では、JForex 口座の場合、差金決済により一旦外貨で損益計算後、ロールオーバー処理時に当社が独自に定める為替レートを使用して円に換算し損益が確定します。MT4 口座の場合、ポジション決済時に当社が独自に定める為替レートを使用して円に換算し損益が確定します。

額）が減少（増加）することがあるばかりでなく、受払いが逆転し、当初受け取っていたスワップポイント相当額が支払いに、当初支払っていたスワップポイント相当額が受取に転じる場合もあります。スワップポイントは当社によって事前に通知することなく変更される場合がありますので、日々のスワップポイントについては、当社ウェブサイトでご確認下さい。

2. ロールオーバー・ポリシー

当社では、お客様の取引口座の取引アクティビティ率によって、スワップポイント相当額の調整の際のレートが異なる3種類のロールオーバー・ポリシー（プレミアム、アドバンスト、レギュラー）を提供します。取引アクティビティ率は、土日を含む直近30日間（ニューヨーク・クローズ基準）においてのお客様のすべての取引口座の総取引量を、総取引量とオーバーナイト・ボリュームを合計したもので割ったものから算出されます。

(略)

【6】差金決済に伴う金銭の授受について

2. 差金決済について

対円以外の通貨ペアの取引では、差金決済により一旦外貨で損益計算後、ロールオーバー処理時に当社が独自に定める為替レートを使用して円に換算し損益が確定します。差金決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金額について行われます。

差金決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金額について行われます。

(1) 対円の場合 (USD/JPY、EUR/JPY 等)

約定価格差^{※5} × 取引数量

(2) 対円以外の場合 (EUR/USD、GBP/USD 等)

約定価格差^{※5} × 取引数量 × 決済通貨^{※6} 対円の当社が独自に定める為替レート

※5: 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と、転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。ただし、前営業日の取引時間終了時に未決済ポジションを保有されている場合、ロールオーバー処理による清算が行われ、当該清算の際の約定価格差は、JForex 口座においては当該前営業日の清算価格につき当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われた後の価格 (MT4 口座においては当該前営業日の清算価格) と、清算の対象となった買付取引又は売付取引に係る約定価格 (ただし、前々営業日からのポジションの持ち越しの場合は、前々営業日終了時のロールオーバー処理によるポジションの建て直しの際の価格) との差になります。ロールオーバー処理により建て直されたポジションにつき転売若しくは買戻しが行われた際の約定価格差は、転売又は買戻しに係る約定価格と、直近のロールオーバー処理によるポジション建て直しの際の価格の差になります。

※6: 決済通貨とは、通貨ペア名の右側の通貨をいいます。例えば EUR/USD の場合、USD が決済通貨にあたります。

(1) 対円の場合 (USD/JPY、EUR/JPY 等)

約定価格差^{※5} × 取引数量

(2) 対円以外の場合 (EUR/USD、GBP/USD 等)

約定価格差^{※5} × 取引数量 × 決済通貨^{※6} 対円の当社が独自に定める為替レート

※5: 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と、転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。ただし、前営業日の取引時間終了時に未決済ポジションを保有されている場合、ロールオーバー処理による清算が行われ、当該清算の際の約定価格差は、当該前営業日の清算価格につき当社所定のスワップポイント相当額の付与若しくは支払調整が行われた後の価格と、清算の対象となった買付取引又は売付取引に係る約定価格 (ただし、前々営業日からのポジションの持ち越しの場合は、前々営業日終了時のロールオーバー処理によるポジションの建て直しの際の価格) との差になります。ロールオーバー処理により建て直されたポジションにつき転売若しくは買戻しが行われた際の約定価格差は、転売又は買戻しに係る約定価格と、直近のロールオーバー処理によるポジション建て直しの際の価格の差になります。

※6: 決済通貨とは、通貨ペア名の右側の通貨をいいます。例えば EUR/USD の場合、USD が決済通貨にあたります。

【7】注文種類について

I. JForex 口座

【7】注文種類について

(1) 成行注文

お客様が注文価格を指定せずに、通貨ペア、取引数量、売買の別のみを指定する注文方法です。注文が当社サーバーに到達し、カバー取引が成立し、お客様の注文を約定処理する時点の価格に基づき約定します。成行注文は、当社サーバーで受け付けた時間順に処理されます。ただし、お客様の端末と当社サーバーとの間の通信に要する時間及び当社サーバーでのお客様の注文受付後の約定処理に要する時間の経過により、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格との間に価格差（スリッページ）が発生する場合があります。当該価格差は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。相場急変時等にはスリッページがお客様の想定以上に拡大し、大きく乖離した価格で約定する場合があります。

(略)

II. MT4 口座

(1) 成行注文

お客様が注文価格を指定せずに、通貨ペア、取引数量、売買の別のみを指定する注文方法です。注文が当社サーバーに到達し、カバー取引が成立し、お客様の注文を約定処理する時点の価格に基づき約定します。成行注文は、当社サーバーで受け付けた時間順に処理されます。ただし、お客様の端末と当社サーバーとの間の通信に要する時間及び当社サーバーでのお客様の注文受付後の約定処理に要する時間の経過により、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格との間に価格差（スリッページ）が発生する場合があります。当該価格差は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。相場急変時等にはスリッページがお客様の想定以上に拡大し、大きく乖離した価格で約定する場合があります。

(2) 指値注文

買い指値注文はお客様の指定した価格以下で買い、売り指値注文はお客様の指定した価格以上で売る注文方法です。市場の状況や流動性が低い場合

(1) 成行注文

お客様が注文価格を指定せずに、通貨ペア、取引数量、売買の別のみを指定する注文方法です。注文が当社サーバーに到達し、カバー取引が成立し、お客様の注文を約定処理する時点の価格に基づき約定します。成行注文は、当社サーバーで受け付けた時間順に処理されます。ただし、お客様の端末と当社サーバーとの間の通信に要する時間及び当社サーバーでのお客様の注文受付後の約定処理に要する時間の経過により、お客様の発注時の画面表示価格と実際の約定価格との間に価格差（スリッページ）が発生する場合があります。当該価格差は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。相場急変時等にはスリッページがお客様の想定以上に拡大し、大きく乖離した価格で約定する場合があります。

(略)

(新設)

には、お客様の注文が部分的に執行される場合があります、未執行の残りの数量分は指値注文として残ります。月曜日の取引時間開始時においては、お客様が指定した価格よりもお客様に有利な価格が始値として配信された場合、当該始値に基づいて指値注文が執行されます。

(3) 逆指値注文

お客様があらかじめ執行の条件となるトリガー価格を指定して行う注文で、あらかじめ指定したトリガー価格以上となった場合を買う、又はあらかじめ指定したトリガー価格以下となった場合に売る注文方法です。買い逆指値注文及び売り逆指値注文があります。お客様が指定したトリガー価格に達した時点で成行注文として発注されるため、お客様が指定したトリガー価格と実際の約定価格との間に価格差（スリッページ）が発生する場合があります。当該価格差は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。特に、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によっては、お客様の指定した価格から大きく乖離して約定する場合があります、必ずしも損失が想定した範囲で留まるとは限りません。

(4) IFD（イフダン）注文

新規の指値注文又は逆指値注文の発注と同時に、その新規注文が約定された場合に有効となる指値注文（利食注文）又は逆指値注文（損切注文）を発注する注文方法です。

※指値注文及び逆指値注文につきましては、(2) 指値注文、(3) 逆指値注文の記載欄をご参照下さい。

(5) OCO（One Cancel Other）注文

指値注文（利食注文）と逆指値注文（損切注文）の2つの注文を同時に発注し、一方が約定すると、もう一方の注文は自動的に取り消される注文方

法です。

※指値注文及び逆指値注文につきましては、(2)指値注文、(3)逆指値注文の記載欄をご参照下さい。

(6) IFD + OCO 注文

IF-Done 注文と OCO 注文を組み合わせた注文方法です。新規の指値注文又は逆指値注文の発注と同時に、決済注文として利食注文及び損切注文の 2 つの注文を同時に発注することが可能です。

※指値注文及び逆指値注文につきましては、(2)指値注文、(3)逆指値注文の記載欄をご参照下さい。

(7) トレイリングストップ注文

相場変動に連動して損切注文（逆指値注文）のレート水準をお客様があらかじめ設定した条件に基づき自動的に調整する注文方法です。

※逆指値注文につきましては、(3)逆指値注文の記載欄をご参照下さい。

(8) ワンクリック注文

注文内容確認画面の表示を省略することで、より迅速に注文発注ができるオプション機能です。当該オプション機能を利用する場合、注文内容確認画面なしで注文が発注されるため、お客様の意図しない条件で注文が発注される等、誤発注のリスクが高まりますのでご留意下さい。

(9) 両建て

同じ通貨ペアで、売りと買い両方のポジションを同時に持つことができます。同取引数量のポジションに対しては追加証拠金が掛かりませんが、買いポジションと売りポジションのうち大きい取引数量に相当する証拠金が必要となります。

(注意点)

※両建ての場合、ポジションをロールオーバー処理するたびに売りと買いそれぞれのポジションに対して発生するスワップポイントを受け払いして頂く必要があります。場合によっては、売り買い共にお客様にとってスワップポイントの支払いとなることもあります。

※売り及び買い注文のそれぞれでスプレッドコストが発生します。

※当社は変動スプレッドを採用しているため、当該通貨ペアのスプレッドの変動に伴い損益が常に変化することから、両建て取引に損益を固定する機能はありません。

※MT4口座において両建て取引を行う場合、最大エクスポージャーを超えるおそれのある損切注文及び利食注文は、約定されず、再発注されません。

※以上のとおり、両建て取引は、経済合理性に欠く取引でありますので、当社では推奨しておりません。

【9】課税上の取扱いについて

個人が行った本取引で発生した利益は、2012年1月1日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税^{*}が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。当社は、お客様に本取引で発生した利益の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社所轄税務署長に提出します。詳しくは、お客様にて管轄の税務署又は税理士等の専門家にお問い合わせ頂き、最終的にはお客様の判断と責任において申告を行って下さい。

2015年10月16日制定

2016年1月1日改定

2016年1月13日改定

【9】課税上の取扱いについて

個人が行った本取引で発生した利益は、2012年1月1日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税^{*}が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。当社は、お客様に本取引で発生した利益の支払いを行った場合には、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社所轄税務署長に提出します。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。

2015年10月16日制定

2016年1月1日改定

2016年1月13日改定

2016年2月26日改定
2016年3月4日改定
2016年3月7日改定
2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
2019年4月1日改定

2016年2月26日改定
2016年3月4日改定
2016年3月7日改定
2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
(新設)